

【ギャラリー使用細則】

(1) 使用目的

ギャラリー使用時の使用目的は次のいずれかに限られます。

- アート作品全般（写真・絵画・立体）の展示および販売
- アート展示関連のイベント、講演会など（要事前相談）

お申込み時に展示内容を確認させていただき、内容によりご使用をお断りすることがございます。

その他展示会、物販などのご使用は、内容により判断させていただきます。

(2) 展示期間

【1週間プランについて】

原則として6日間（火曜日～日曜日）を一単位とします。（月曜日はギャラリー休館日）

展示時間：11時～19時（最終日の搬出時間を含む）

搬入：展示期間前日月曜日の11時～19時

搬出：展示期間最終日の17時まで(19時完全撤収)

【週末プランについて】

原則として3日間（金曜日～日曜日）を一単位とします。（月曜日はギャラリー休館日）

展示時間：11時～19時（最終日の搬出時間を含む）

搬入：展示期間前日木曜日の11時～19時

搬出：展示期間最終日の17時まで(19時完全撤収)

(3) 使用料金

1週間プラン：一単位 4.8万円(税込)

週末プラン：一単位 2.4万円(税込)

1日プラン：一単位 8千円（税込）

(4) 支払方法

銀行振込または店頭での現金、カードなどでのお支払い。

会期終了のタイミングまでにお支払いください。

(5) キャンセル料

やむを得ず日程のご変更、もしくはキャンセルを希望される場合は、以下のキャンセルポリシーによるキャンセル料が発生いたします。

- ご使用日の31日前～60日前：利用料金の50%
- ご使用日の30日以内：利用料金の100%

(6) 告知

ご希望により DM やチラシをギャラリー内に設置いたします。

1 か月前までに告知情報をいただければ、当ギャラリーの WEB サイト、SNS などで開催会の案内をいたします。

終了後はアーカイブに掲載いたします。

(7) ご使用方法

使用期間中の運営は原則 OPOTO のスタッフが行います。(11 時開場・19 時閉場)

使用者側の不注意による壁面、備品などの破損・紛失・汚損は実費をご負担願います。

会期中の貴重品の管理は出展者様の責任にてお願いいたします。

会期中の不慮の災害（火災・盗難・汚損など）について、当ギャラリーは一切の責任を負いません。

スピーカーやアンプを通しての音出しは要事前相談とします。

ゴミは使用者様でお持ち帰りください。

ギャラリー内での過度な飲食はご遠慮ください。

なお、飲食に関連する一切の衛生・安全・許認可等は使用者様が自らの責任で行い、当社は一切関与及び責任を負いません。

(8) パーティ/イベント時における施設のご使用について

オープニングパーティ、レセプションなどを開催する場合は、事前にご相談ください。

当社は飲食提供に関し一切の保証や責任を負いません。

また、飲食物提供に関して必要な許認可がある場合は使用者様が自ら取得し、法令を遵守してください。

未成年者飲酒防止など法令上の義務は使用者様で徹底し、当社はこれらの点について何ら責任を負いません。

近隣のご迷惑となりますので騒音には十分ご注意ください。

ゴミは当日中に必ずお持ち帰りください。

なお、(11)項で定める飲食物に関する制限は、パーティ開催時に限り飲食「持込み・提供」を許容しますが、「販売」については当社の事前承諾がない限り認めません。

(9) 作品販売

当ギャラリーはギャラリーレンタル時の作品売買に関し、販売価格の 20%を頂戴しております。

当ギャラリー主催の展覧会内の 2L 判以下のプリント販売に関しましては、当ギャラリーは関与いたしません。

作品の売買は作家様が直接、購入希望者様と取引を行ってください。取引により生じたトラブルについて、当ギャラリーは一切責任を負いません。

(10) 搬入搬出、展示方法

展示作業は原則ご使用者様が行います。

展示に必要な工具等のご使用者様でご用意ください。

作品を壁面に展示する場合は、壁に直接ピンなどを使用してください。(ピン、吊り下げ、フレーム掛け)

特殊な展示をご希望の方は必ず事前にお申し出ください。

床やテーブル上でカッターやスプレー糊を直接使用することは禁止です。必ず下敷きをご用意ください。

ギャラリーの備品以外を使用する場合は事前許可を得てください。

搬入出時に床や壁(建物のエントランスを含む)に傷がつきそうな場合は必ず養生してください。

壁の釘穴などは当ギャラリーで補修いたします。

ギャラリー内は原状回復でのお貸出しとなります。ご使用終了後は施設使用前の状態でご返却してください。

建物、設備、什器備品等の破損・汚損・紛失があった場合は修理補修費用を実費でご負担いただきます。

(11) 禁止・注意事項

- 退館時は必ず室内清掃し、原状回復してください。
- 当ビル入居者、近隣の迷惑となる行為はご遠慮ください。近隣からのクレームや警察・役所等から中止申し入れがあった場合、あるいは使用者・来場者による暴力行為、違法行為があった場合、直ちに使用を中止させていただきます。この場合、残存期間の使用料返還や中止による損害賠償には応じかねます。
- 関係官公署の許可申請、届出が必要な場合は使用者側で行い、承認を受けてください。査察に対応できるよう届出書・許可書等を保管してください。
- 当施設使用权を当社の承諾なしに第三者に譲渡・転貸することは出来ません。
- 申込時の使用展示プランの著しい変更、または開催中の使用規約違反があった場合、利用をお断り又は中止させていただきます。
- 著作権、肖像権等を害する展示物等はお断りします。
- 公序良俗に反する作品の展示はお断りします。
- 危険物、腐敗物、重量物、違法物、生物の持込みは禁止します。
- 騒音、臭気を発するもの、他人に不快感を与えるもの、及び飲食物の「展示」および「販売」はできません(但し(8)項で定めるパーティ開催時の飲食提供は除くが、販売は事前承

諾がない限り不可)。

- 大きな声を出す行為はご遠慮ください。
- 事前申請無しでの時間超過があった場合、次回以降の使用をお断りすることがあります。
- 事前申込書に記載の使用日および規定営業時間外にスペースを使用(宿泊含む)した場合、違約金として超過1日あたり5倍の使用料金を別途請求します。また、当社は使用者の荷物等を許可なくスペース外に搬出・廃棄でき、その費用を使用者に請求できます。その場合、使用者が損害を被っても当社は一切責任を負いません。
- 本施設の構造物、設備、備品等を汚損・毀損、紛失した場合は、使用者がその損害を賠償してください。
- 当敷地内は火気厳禁・全面禁煙です。
- ごみは使用者側で必ずお持ち帰りください。放置は厳禁です。

(12) その他

- 開催可否についての基準・結果に関するお問合せにはお応えいたしかねます。
- 設備トラブル等やむを得ない当社都合で使用を中止する場合は、残期間分の使用料を返金しますが、それによる損害賠償には応じかねます。
- 予約期間より早く使用を終了しても予約期間での料金計算となります。使用開始後にお支払いただいた使用料金は返金いたしかねます。
- 個人情報当ギャラリーのお申込・ご使用・ご案内以外には使用しません。
- 本使用契約は借地借家法40条に定める一時使用目的のものとします。
- 本規約・細則に定めのない事項は別途協議し、合意事項は書面または電子メールで確認します。
- 主催者や使用者が本規約・細則に違反した場合、またはギャラリースタッフや他の利用者に迷惑を及ぼす言動があった場合、当社はギャラリー使用を中止させることができます。その場合、受領済の使用料金は返金いたしません。
- 使用者は本施設利用中及びその前後に関連して発生するあらゆる損害、紛争、クレーム、法的責任(飲食物の提供、食品衛生問題、著作権問題、法令違反、第三者からの損害賠償請求など)について、当社に損害や不利益が及ばないよう自己の責任と費用で解決するものとし、当社を免責・補償することに同意します。

【ギャラリー使用規約】

第1条 (目的)

本規約は、Photo and Culture OPOTO(以下「当社」)が管理するギャラリー(以下「本施設」)の使用条件を定めることを目的とします。

第2条（使用申請）

- 1.本施設の使用申請は、当社指定の「申込書」を提出することにより行います。
- 2.申込者は、本施設ごとに当社が定めた施設細則（ギャラリー使用細則）に同意の上で申請します。
- 3.当社が申込者の使用申込みを承諾した時点で、当社と申込者との間に、本規約及び細則並びに申込書の記載事項を内容とする本施設使用契約（以下「本契約」）が成立します。
- 4.当社は、申込者の使用申込みが当社の定める基準を満たさないと判断した場合、申込みを拒否することがあり、拒否理由を開示する義務を負いません。

第3条（施設使用）

申込者は、善良なる管理者の注意をもって本施設を使用します。使用料を含む詳細な使用条件は施設細則の定めによります。

第4条（持込物品）

申込者は原則として以下の物品を持ち込むことはできません。疑義がある場合は事前に当社へ相談してください。

- (1) 指定重量超過の物品
- (2) 本施設を汚損・破損するおそれのある物品
- (3) 火気、刃物、危険物等
- (4) その他本施設に悪影響を及ぼすおそれのある物品

第5条（貸与物）

当社は有償又は無償で本施設内の当社管理備品（以下「当社貸与物」）を貸与する場合があります。

詳細は施設細則または当社への問い合わせにより確認してください。

申込者は当社貸与物を善良な管理者の注意をもって取扱います。

第6条（使用制限・中止・契約解除）

当社は、次の各号いずれかに該当する場合又はそのおそれがあると判断した場合、本施設の使用許可を取り消し、使用制限・停止、または本契約を解除することができます。この場合、既納の使用料は返還しません。

- (1) 使用目的に反する利用、使用料不払い、規約・細則違反があった場合
- (2) 申込書に虚偽記載がある場合、または当社が求める書類を提出しない場合
- (3) 本施設または当社貸与物を破損・滅失した場合
- (4) 本施設使用中に継続的な不在・放置等が認められる場合

- (5) 第三者や当社運営に支障をきたす行為、公序良俗に反する行為、違法行為が認められる場合
- (6) 政治・宗教活動等に関係する場合
- (7) 当社及び本施設の秩序を乱し、又は近隣に著しい迷惑をかける行為がある場合
- (8) 当施設の管理・運営上やむを得ない事由が生じた場合

第7条（責任）

- 1.当社は、当社の故意又は重過失によって申込者に直接かつ通常生じる損害（逸失利益を除く）を賠償しますが、その賠償額は当社が実際に受領した本施設使用料金を上限とします。
 - 2.天災地変、感染症、法令・規則の制定・改廃、停電、通信障害、インフラダウン、サイバー攻撃、その他不可抗力により申込者に損害が生じても、当社は一切責任を負いません。
 - 3.本施設内における申込者の機材・物品の盗難、紛失、破損等に関して、当社は一切責任を負いません。
 - 4.飲食物の提供、販売、衛生管理、許認可手続き等はすべて申込者が自己責任で行い、当社はこれらに関する一切の責任を負いません。
- これらにより第三者との間に紛争や損害賠償請求が生じた場合、申込者は自らの費用と責任で解決し、当社を免責・補償するものとします。

第8条（反社会的勢力の排除）

申込者は、反社会的勢力でないこと、その関与を受けていないこと、及び将来にわたり関与しないことを表明し、保証します。

第9条（準拠法・管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関する紛争は鳥取地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第10条（適用・変更）

申込者は、本施設への使用申請毎に、本規約及び細則に同意し、それらが適用されます。当社は必要に応じて規約・細則を変更することがあり、申込者はその可能性を承諾します。